令和元年度 事務事業評価表

所属 長寿健康部 保健センター

						77111-3 24	., ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
事務	221101	母子伯	呆健事業							
事業 事業区		'	実施計画事業	施策体系	Ŕ	221110 親子の健康の推進				
БД	必要性		非常に高い	効率性		普通	<u> </u>			
区分	方向性(第-	−次)	改善·効率化	改善、効率化	の内容	改良戦	略	方向性(第二次)		
対象	妊婦及び乳幼	児とその	 親							
事務事業目的		乳幼児の健康診査等の実施が義務付けられており、乳幼児の健康の保持・増進を図ることを目的とします。								
事	務事業内容	乳幼児の疾病の早期発見、早期治療のため、乳幼児健康診査を実施します。また、各種健康診査の事後 指導の徹底や育児不安の解消などのため、訪問や健康相談・教育などの事業を実施します。								
3	実施形態	一部委託								
		乳幼児健康診査 受診率								
	成果指標	令和元年度実績: 96.80%								
活動指標		(活動指標1)乳幼児健康診査と乳幼児健康相談の回数 (活動指標2)新生児訪問件数 令和元年度実績: 乳幼児健康診査:45回(3回次年度へ延期)、乳幼児健康相談:12回								
				事	業コスト	計算				
	事業費予算額		27,	685,000 F	l			はる「事務に係る人数」	8.97 人	
事務	事業費決算額	23,654,655 円 R2 事務分担表に。					はる「事務に係る人数」	10.50 人		
予定值	直					確定値				
直接	非 業費		27,	685,000 F]	直接事業費	Į	23,6	54,655 円	
人件習	費	73,934,364 円 人件費 84,907,24						07,242 円		
総額			<u> </u>	619,364 F		総額		,		
見直し実績 母子保健型利用者支援事業と密接にリンクし、妊娠及び出生届出時の専門職面談から当事業における 種サービスの利用へ繋げ、連携して切れ目ない支援を実施した。各種訪問・相談の利用が増加した。								事業における各		
事	内部要因 外部要因	(ニーズ) 核家族化の増加により、出産に不安を持つ人や相談する相手がいない人が増加している。 (弱み) 健康相談や家庭訪問に対応する人員体制を整えることが難しい。								
務 母子保健法により、乳幼児健康診査や保健指導実施が義務付けられており、母子保健						けられており、母子保健施策				
事	必要性	虐待防止対策を推進することが期待されている。対象者の家族背景や問題が多様化し、かつ支援期間が長期化している。								
業	効率性	乳幼児健康診査や相談を通じ健康課題を把握して事業に活かしている。 効率性								
評		+122-	ことましまされた		/La=	¬"+;"1⇔+=	7 +\-	可从1月/冲击-人木に1円-ル:	ナ田 4 日 フ 10	
価	方向性	支援を必要とする妊産婦・子育て世代のニーズが増加するなかで、乳幼児健康診査や相談・訪問の母子保 方向性 健事業を担う専門職の人材確保および予算を確保をしていく。						訪問の母子保		

令和元年度 事務事業評価表 _{所属 長寿健康部 保健センター}

事務	221103	母子保健型利用者支援事業(総合戦略事業)									
事業	事業区	分 実施計画事業 施策体系			221110	221110 親子の健康の推進					
区分	必要性		高い	3	効率	性	普通				
区况	方向性(第-	-次)	改善·効率化	改善、交	功率	化の内容	改良戦	略	方向性(第二次)		
対象	妊婦及び乳幼	児とその)親						111		
事	務事業目的	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、切れ目のない支援体制を構築することを目的とします。									
事	務事業内容	ます。	保健センターと市役所本庁舎市民課で妊娠届出の際、保健師が妊婦と直接面談し、妊婦の状況を把握します。また、面談において利用できる母子保健サービス等の情報を提供し、特に支援の必要な妊婦には、関係機関と連携した支援を行います。								
5	実施形態	直営									
		保健	師等による妊婦	への面談	率						
E	龙果指標	令和元年度実績: 99.70%									
š	舌動指標	(活	動指標1)保健	建師等に	よるタ	妊婦への	面談件数				
		令和元年度実績: 984人									
						事業コス	人計算				
事務事	事業費予算額		15.	,509,00	20	円	R1 事務分	旧表によ	る「事務に係る人数」	4.13	人
事務事業費決算額				,072,70		円			る「事務に係る人数」		人
予定征	首						確定値				
	事業費		15,	,509,00	00	円	直接事業費		14,	072,702	円
人件都	į		34,	,041,1	29	円	人件費		29,	515,375	円
総額			49,	,550,12	29	円	総額		43,	588,077	円
見	令和元年度は保健センターと本庁舎との2か所で当事業を実施。主に妊娠届出時の面談をする専門職確 記直し実績 保が課題であったが、国・県補助金を活用し嘱託職員を雇用し、常時専門職面談ができる体制にした。令 和元年度の面談率は99.7%であり、妊娠期からの支援が実施できるようになった。								-		
事	内部要因 外部要因	(ニーズ) 核家族化の増加により、出産に不安を持つ人や相談する相手がいない人が増加している。 (弱み) 妊娠届出時における面談を保健師・助産師が担っており、常時面談できるために人員を確保する 必要がある。									
務	核家族化の増加に伴い、出産や育児に不安を持つ人が多いことから、産後うつや虐待予防のた							かため、当該	事		
事	必要性	業の必要性は高い。									
業	効率性	令和元年度は、妊娠届出時の面談率が99.7%とほぼ全件の妊婦の状況が把握でき、早期に支援の必要な妊婦へ支援を行うことができた。									
評	評 妊娠届出時の面談から多様な課題に対する支援が開始されている。今後も、専門職配置のために							ために予管	を確		
	方向性	保し、関係機関との連携体制をとりながら継続的に事業を実施していく。						ChE			

令和元年度 事務事業評価表

事務事業費予算額

事務事業費決算額

予定値

所属 長寿健康部 保健センター

R1 事務分担表による「事務に係る人数」

R2 事務分担表による「事務に係る人数」

11.03 人

11.59 人

事務	221111	成人仍	呆健事業							
事業	事業区分		実施計画事業	施策体系	221120 疾病	予防の推進				
区分	必要性		高い	効率性	高い					
四刀	方向性(第-	-次)	改善·効率化	改善、効率化の内容	強化戦略	方向性(第二次)				
対象	対象 市民									
事務事業目的 健康増進法により健康教育・健康相談等の実施及びがん対策基本法等によりがんの予防 実施等が義務付けられており、健康の保持・増進を図ることを目的とします。										
事	務事業内容	がんや生活習慣病の早期発見・早期治療のため、各種がん検診や健康診査を実施します。また、メタボリックシンドローム及び糖尿病などの生活習慣病の予防に向けて、健康教育・健康相談などを実施します。								
実施形態 一部委託										
5 種類のがん検診の平均受診率 成果指標 令和元年度実績: 29.8%										
(活動指標1) 大腸がん検診受診率 (活動指標2) 肺がん検診受診率 (活動指標3) 乳がん検診受診率 令和元年度実績: 大腸がん受診率19.2% 肺受診率25.1% 乳がん受診率41.0%										
事業コスト計算										

272,599,000 円

270,271,227 円

直接事業費		272,599,000 円	直接事業費	270,271,227 円						
人件費		90,913,716 円	人件費	93,721,422 円						
総額		363,512,716 円	総額	363,992,649 円						
見	値し実績	胃がん、乳がん、子宮がん検診、成人歯科健診の過去3年間の受診歴がある方に申し込み不要で受診券を発行し、また、40,45,51歳の方に胃がん、乳がん、子宮がん受診券を発行して受診勧奨を実施した。また、胃がん、乳がん、子宮がん検診、成人歯科健診申込み後の未受診者に対して、再勧奨通知を送付した。 受診勧奨を実施した胃がん・乳がん・子宮がん検診の受診者数が増加し、受診率の向上につながった。がん検診の指針に基づき、胃がん検診の対象年齢を50歳に引き上げ、一部40歳・45歳の方を限定に、胃のレントゲン検査のみ実施した。								
事	内部要因 外部要因	ニーズ:医療費抑制のために予防事業の果たす役割が増大している。 行政経営上の強み:医師会、医療機関と連携した取り組みが充実している。								
務事	必要性	健康増進法及びがん対策基本法等により、健康教育、健康相談を実施しており、特に健康診査やがん検診は受診者が多く、早期発見、早期治療により医療費抑制につながり、市民の健康の保持・増進のために、市が取り組む事業として必要性は高い。								
業評	効率性	がん検診の指針に基づき、医師会と協議の上、効率的な事業の実施に努める。また、がん検診の精密検査 効率性 の結果把握に努め、精検未受診者には受診勧奨を実施する。								
価	方向性	国は、リスクの高い方をがん検診対象とし、費用対効果を高める方向でがん指針を策定している。当市もこれ 向性 に基づく事業を実施し、職員の労力を各事業に適切に配分できるように事業の実施形態等について検討し、 効率的、効果的な事業運営を目指す。								

確定値